

令和5年度 第26回 無料苦情相談

探偵トラブル何でも110番！

調査契約に関する相談は本協会がお受けいたします

1. 調査契約をする前に！・・・注意点等アドバイス
2. 調査契約について！・・・内容の疑問点、トラブルの解消
3. 調査内容について！・・・契約違反等、調査内容への疑問
4. 見積り料金の妥当性について！

当日は、日本調査業協会事務局で面談による相談にも応じます。

(事前予約必要)

なお、当日即答することが難しい案件は、本協会顧問弁護士の意見を参考に、後日回答いたします。

開設日：令和6年3月14日（木）

受付時間：午後1時～午後4時

TEL 03-3865-8371

全国支部による電話相談も同時開催



一般社団法人 日本調査業協会
消費者保護委員会